１．件　名：クリアランスの認可申請書の記載要領等に係る面談

２．日　時：令和２年１１月２６日（木）１３時５０分～１４時４０分

３．場　所：原子力規制庁　１０階会議室

４．出席者：
原子力規制庁
原子力規制部　審査グループ　核燃料施設審査部門
長谷川安全規制管理官、志間企画調整官、猪俣上席安全審査官、金岡上席安全審査官
電気事業連合会
原子力部 部長　他１名

５．要　旨：
⑴ クリアランス認可申請に係る標準記載要領に関して、電気事業連合会と意見交換を行い、原子力規制庁から以下のとおり伝えた。
・標準記載要領については、事業者側において適切に検討されるものと理解している。その上で、作成に際して、考慮及び検討していただきたいこととして、クリアランスの対象物に係る核種の選定については、放射化や汚染メカニズム、これまでの運転実績や測定等によるデータを活用することが可能であると考える。申請書の作成においては、その点を踏まえた評価対象核種の選定のロジックを明確にすることが重要である。
・今後も各事業者からクリアランス認可申請書が提出されることになると思うが、電気事業連合会においては、事業者全体でどのように申請及び説明を行っていくかを検討し、標準記載要領の作成作業を進めていただきたい。

⑵ 電気事業連合会から、同要領について、年内の取りまとめを目指し、継続して検討を行う旨の発言があった。

６．配付資料：
・なし

以上